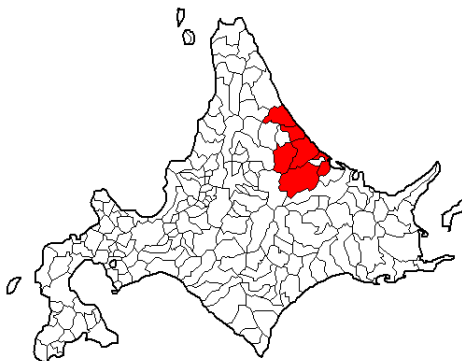


オホーツク紋別地域外国人技能実習生 受入れ特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	紋別市、遠軽町、湧別町、 滝上町、興部町、雄武町	
区域の範囲：	紋別市並びに北海道紋別郡遠軽町、湧別町、滝上町、興部町及び雄武町の全域	

特区の概要：

紋別市をはじめとするオホーツク紋別地域は、オホーツク海の恵を共有し安心安全な食糧を国内外に供給、なかでも経済発展顕著な東南アジア諸国との交流が急成長し、消費財取引に加え委託加工等の国際分業も拡大している。かかる食の国際化を背景に、高水準な衛生管理や加工技術の向上への関係者のニーズや期待は大きいことから、規制の特例を受けて外国人技能実習生を受入れ、高度技術の習得、人材養成に取り組み、国際貢献、国際協力を一層促進するとともに、今後グローバルな提携や特化による新たな事業機会創出と地域の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業



水産加工場で加工技術の修得を行う



交通安全運動に地域と一体となって参加